

浦添市会計年度任用職員任用案内

【募集職種】学校教育支援員（採用予定人数：2人）

【勤務条件等】裏面を参照

【資格要件】（1）小・中・高・特支いずれかの教員免許所持者もしくは、大学等で教員養成課程の単位を取得した者、もしくは学校関係機関で勤務した経験のある者
（2）心身ともに健康な者
（3）学校長の指揮監督の下、教職員と連携して仕事のできる者

【区分】パートタイム

【募集期間】令和6年12月13日（金）～
※定員に達し次第締め切ることがあります。

【提出物】浦添市会計年度任用職員任用申込書、資格を証明する書類等（写し）

【提出先】〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市役所7階 学校教育課

【提出方法】学校教育課窓口へ直接提出または郵送可

【選考方法】書類選考及び面接
※面接日は書類選考後連絡

【合否発表方法】応募者全員に通知送付または電話連絡

※ 次の(1)～(3)いずれにも該当しないことをご確認の上、申込書をご提出ください。

- (1) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 浦添市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した者

※ 職員等の駐車場について、小中学校においては、学校敷地内にスペースがあり学校長の許可を得た場合、有料で駐車することができます。

※ 学校給食を利用する場合は、別途給食費を納付することになります。

【勤務条件】

任用期間	一会計年度【令和6年4月1日～翌年3月31日】(任用後1か月間は試用期間となります。) ※ 勤務状況等が良好な場合、再度任用される場合があります。 (再度の任用は2回まで、最長3年)
勤務日	週5日(原則、月曜日から金曜日)
週休日 休日	週休日：日曜日および土曜日 休 日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、6月23日(慰霊の日)及び 12月29日から翌1月3日まで休み。 その他：学校休業日(学年始、夏季、冬季、学年末)
勤務時間	8：15～16：00(休憩時間12：15～13：00) 実勤務時間：7時間 ※ 所定労働時間を超えて勤務する場合があります。
勤務場所	市立小・中学校
職務内容	(1) 学校教育支援員は、浦添市内小学校もしくは中学校における算数・数学を中心とした学習支援にかかわる。 (2) 学校教育支援員は、学校長の教育方針に基づき、その監督の下、教職員と協調・連携を図り以下の業務を行う。 ① 指導者と一緒に行うチームティーチングによる授業形態で、教師の指示や説明をすぐに理解できない児童・生徒に寄り添い、指示や説明を理解させ、授業に集中させる学習支援 ② 学習内容を授業内で十分理解できていない児童・生徒に対する放課後の学習支援 ③ その他、学校長が必要と判断し、教育委員会の承諾を得た学習支援
報酬	月額140,600円 ※ 再度の任用があった場合、上限の範囲内での昇給があります。
諸手当	① 通勤手当 110円/日～ ※通勤距離が2km以上ある場合対象。徒歩、送迎、乗合は対象外となります。 ② 時間外勤務手当 労働基準法に準ずる ③ 期末手当 年2.55月分(6月・12月)※ 初年度は支給率が異なります。 ※学校休業日(学年始、夏季、冬季、学年末)のうち、勤務を要さない期間に応じて、期末手当支給割合が減少します。
給与等支給日	毎月末日締め、翌月15日払い ※支給日が土日または祝日の場合はその前日に支給
休 暇	年次有給休暇を任用期間及び週勤務日数に応じて付与(初年度6カ月超え勤務は10日付与)。その他(産前産後休暇、病気休暇、旧盆、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇あり)、無給休暇(保育時間、子の看護等)
社会保険	要件を満たす場合、市町村職員共済組合又は公立学校共済組合の短期組合員及び日本年金機構の厚生年金に加入。
雇用保険	週20時間以上勤務かつ任用期間が31日以上の場合適用。
災害補償	沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合補償又は労働者災害補償法に基づく補償。
服務規程	地方公務員法に規定するサービスの各規程が適用されます。 (サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限)
営利企業従事 (兼業)制限	パートタイム勤務者は、適用除外となります。(兼業可・要届出)

注1) 関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

注2) 本件は予算の成立を条件とします。